

税制改正

平成

25

年度

ABC税務研究会 編

Q & A

平成24年8月22日公布
「税制抜本改革法」
平成25年度税制改正大綱

(監 修)

鈴木 高広 (税理士法人アウェイク総合会計事務所 代表社員税理士)

(執筆者紹介 50音順)

石井 祥子 (税理士法人資産税務相談センター 社員税理士)

井上由美子 (井上雅裕公認会計士・税理士事務所 税理士)

大塚 成己 (大塚税務会計事務所 税理士)

栗山 隆史 (税綜合税経センター/税理士法人あさひ会計 税理士)

坂田 茂 (東日本税理士法人 社員税理士)

坂本 恵子 (坂本恵子税理士事務所 税理士)

佐藤 直子 (税 AKIA TAX CONSULTANTS 税理士)

下見佐和子 (OAG税理士法人 税理士)

鈴木 新 (税理士法人資産税務相談センター 代表社員税理士)

鈴木 高広 (税理士法人アウェイク総合会計事務所 代表社員税理士)

鈴木 真紀 (税理士法人アウェイク総合会計事務所 代表社員税理士)

高橋 勳也 (高橋会計事務所 税理士)

富永 昭雄 (税理士法人コスモ総合会計事務所 代表社員税理士)

奈良 真美 (芝税理士法人 税理士)

宮澤 博 (宮澤博税理士事務所 税理士)

森近 真澄 (森近税務事務所 税理士)

(編者紹介)

ABC 税務研究会

ABC 税務研究会は会計事務所・税理士事務所の壁を越え、税務のみならずの
業際業務の実務全般を研究し合う、税理士・会計士によって構成され運営される
研究会です。

平成 25 年度 税制改正 Q&A

2013 年 5 月 8 日 初版第 1 刷発行

著 者 ABC 税 務 研 究 会

発 行 者 酒 井 敬 男

発 行 所 株式会社 **ビジネス教育出版社**

〒102-0074 東京都千代田区九段南 4 丁目 7-13

電話 03(3221)5361(代表)/FAX 03(3222)7878

E-mail ▶ info@bks.co.jp URL ▶ http://www.bks.co.jp

落字・乱字はお取り替えます

ISBN978-4-8283-0451-9

印刷・製本/鼎博文堂

本書を無断で複製コピーすることは、
法律で認可された場合を除き、著作者・
出版社の権利侵害となります。

円高傾向がゆるんできたとはいえ、長引く日本経済の低迷のなか、経済再生、社会保障制度の整備、震災からの復興などが急務とされています。また、消費税については平成26年4月より8%、平成27年10月より10%へと、増税が予定されています。

このような背景のなかで、例年より約1か月遅れて平成25年1月24日に政府与党（自由民主党・公明党）より「平成25年度税制改正大綱」が公表されました（「税制改正大綱」は例年、前年12月中旬に公表され、のちに閣議決定、1月下旬には内閣が「税制改正法案」を通常国会へ提出し、2月から3月にかけて衆参両院で審議を行い、3月下旬に可決、原則4月1日より施行〈一部は1月1日に遡って〉適用されることとなります）。

その内容は、相続税の増税・贈与税の減税による生前贈与の推奨、法人の雇用・設備投資の喚起のための各種措置、消費税増税に合わせた各種軽減措置などが主たるものとなっています。

本解説書では平成24年8月22日に公布された「税制抜本改革法」および平成25年1月24日に公表された「平成25年度税制改正大綱」の税制改正項目のうち特に重要と思われる項目をそれぞれQ&A方式でまとめ、各制度の概要についてわかりやすく解説しました。

本解説書を、ファイナンシャルプランナーの方のみならず、税理士、公認会計士、その他税制との関わりが深い不動産・保険・金融関係の業務を行う方々にも、今回の税制改正についてのご理解にお役立ていただければ幸いです。

平成25年3月

ABC 税務研究会 執筆者一同